

令和元年5月23日  
埼玉県  
熊谷地方気象台

## 土砂災害警戒情報への警戒レベルの追記について

埼玉県と熊谷地方気象台は、令和元年5月29日から土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成30年7月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、埼玉県と熊谷地方気象台は、共同で発表する土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化して伝えるため、下記のとおり土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

### 記

- 1 運用開始日時 令和元年5月29日13時
- 2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例 別紙参照

#### 問合せ先：

埼玉県県土整備部河川砂防課	荒川上流域・砂防担当	近藤	電話 048-830-5141
	荒川上流域・砂防担当	樋口	電話 048-830-5141
熊谷地方気象台	土砂災害気象官	大石	電話 048-521-5858
			FAX 048-521-7933



別紙

警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

## 埼玉県土砂災害警戒情報 第〇号

令和〇年〇月〇日 〇時〇分

埼玉県 熊谷地方気象台 共同発表

### 【警戒対象地域】

秩父市 飯能市 横瀬町 小鹿野町\* 神川町\*

### 【警戒解除地域】

皆野町

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

### 【警戒文】

<概況>

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報[土砂災害]】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。



問い合わせ先  
048-830-5137 (埼玉県県土整備部河川砂防課)  
048-521-0058 (熊谷地方気象台)